

浅草病院では、医師が診療情報を積極的に提供することにより、患者様が疾病と診断の内容を十分理解し、医療の担い手である医師と医療を受ける患者様と、相互に信頼関係を保ちながら共同して疾病を克服できるよう努めております。

①診療情報の提供の基本は診察時の口頭による説明となります

医師の説明でわからないことや、疑問、心配等がありましたら遠慮なくお聞きください。

②他の医療機関等に行くために診療情報提供書（紹介状）やレントゲン・CT・MRI等の画像が必要な患者様は、診察の際に医師にお伝えください。

費用は以下の通りになります。患者様の負担となりますのでご了承ください。

診療情報提供書 (保険請求内)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所、施設等宛：250点 ・セカンドオピニオン等：500点 <p>(※1点=10円。具体的な料金は患者様の負担割合により異なります)</p>
レントゲンなどの ・フィルムコピー ・CD-ROM	<p>①診療情報提供書の記載がある場合、別途請求はございません。 (※診療情報提供書料に含まれております)</p> <p>②診療情報提供書の記載がない場合、保険外のため自費となります。 ・1枚あたり：2,200円(一律) ※2019年10月改定</p>

③ご希望があれば診療録等の開示も行っております

- 対象は患者様が成人で判断能力がある場合は、原則として患者様ご本人とさせていただきます
- 開示の際は当院職員立会いのもと、診療録等を閲覧、口頭による説明、写しの交付ができます
- ただし、開示によって患者様の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合など、開示を不相当とする事由があるときには、一部または全ての開示をお断りすることがあります

診療情報開示の手続き手順

- ① 2階総合受付で開示希望の旨をお伝えください。担当者より申請者の配布と詳しい手続き方法を説明いたします。
- ② 申請書受理後、主治医等関係者で検討し、申請者に回答書を通知いたします。
- ③ 職員立会いのもとに診療録の開示をいたします。
- ※ 1) 本人確認のため、免許証・パスポートなどの身分証明書（写真付き）を提示していただきます。
- ※ 2) ご家族等の代理人の方が申請される場合、患者様の委任状（同意書）、患者様とのご関係がわかる書類（戸籍謄本等）を提示していただくことになります。

診療情報開示手数料一覧

※ 2019年10月1日改定

①開示手数料（閲覧料含む）	5,500円/回
②診療録要約書（入院経過概要）	2,750円/枚
③診療録コピー代	22円/枚
④診療報酬明細書（レセプト）	1100円/月
⑤画像（レントゲン・CT）CD-R代	2,200円/枚
⑥面談料	5,500円(30分まで) / 11,000円(30分～1時間以内)

- ④その他、診療情報の提供について、ご質問ご相談がありましたら、遠慮なく2階総合受付までお越しくください。

受付時間

平日…9:00～17:00 / 土曜日…9:00～12:00

※土曜日午後、日曜、祝日（年末年始含む）は受け付けておりませんので、ご注意ください。

2026年6月1日
診療情報管理委員会